

不入斗店舗跡地利活用事業における提案者の公募について

神奈川県住宅供給公社では、これまで数多くの住宅を供給すると共に、住宅の利便施設として店舗の整備を行ってまいりました。しかし、これまでの店舗構成は個人商店を主体とした個別型店舗であったため、消費者ニーズの変化に対応しきれず、利便施設としての機能を十分に活かすことが難しい状況となってきました。

ついでには、現在の不入斗店舗を解体し、住宅の利便施設としての機能を再構築するとともに、周辺住民の生活をサポートすることを目的としたコンビニエンスストアを募集します。

本計画概要及び主な参加条件等は以下のとおりです。

参加手続き等詳細については募集要領書（抜粋版）をご確認ください。

※[募集要領書はこちらからダウンロードできます \(PDF\)](#)

※[関係資料配付申込書はこちらからダウンロードできます \(zip\)](#)

1 敷地概要

- (1) 所在地 横須賀市鶴ヶ丘1丁目8番7号
- (2) 敷地面積 975.01㎡(実測)

2 主な参加条件

- (1) 参加者は次の全ての条件を満たす方とします。
 - ① 貸付物件の賃料支払い能力のある者。
 - ② 神奈川県内においてコンビニエンスストアの出店、営業実績のある者。
 - ③ 本募集要領書及び事業用定期借地権設定契約書で定める条件を誠実に履行できる者。
 - ④ 法人の場合は、会社更生法、破産及び民事再生法の適用を受けていない者、会社法により特別清算を行っていない者。
 - ⑤ 個人の場合は、成年被後見人若しくは被保佐人、被補助人（民法 602 条に定める期間を越える賃貸借をすることを制限されている者）でないこと。また、破産者であった者は既に復権を得ていること。
 - ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に定める暴力団その他反社会的団体若しくはその構成員でないこと。
 - ⑦ 賃借人として公社が適当であると認める者。

3 主な日程

- | | |
|--------------|-------------------------------------|
| (1) 募集要領書公表 | 平成 29 年 9 月 19 日 |
| (2) 資料配付期間 | 平成 29 年 9 月 19 日～平成 29 年 10 月 10 日 |
| (3) 参加申込書提出 | 平成 29 年 9 月 19 日～平成 29 年 10 月 10 日※ |
| (4) 提案書等提出期限 | 平成 29 年 11 月 2 日迄 |
| (5) 採用企業者の決定 | 平成 29 年 11 月 17 日(予定) |

※参加申込書を提出する際は、事前に来社日時を下記担当に予約してください。

詳細については募集要領書をご確認ください。

【問い合わせ先】

神奈川県住宅供給公社 団地再生事業部 事業推進課 担当 金子、池野
電話 045-651-1796 営業時間（平日 8：30～17：30）